

## 私学助成の充実強化等に関する意見書

熊本県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要である。学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増しており、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金については、一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や政府が目標とする3%の賃上げ、物価高騰に全く対応しておらず、私立学校の特色教育を推進する観点からも従前に増す大幅な拡充が急務である。特別補助については、障害のある生徒への介助者、ICT支援員など様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。

国による私立高等学校等就学支援金制度を巡っては、拡大する地域間格差の解消等に向け、補助額の大幅な増額や、専攻科生徒への修学支援制度等の更なる充実が求められている。

そのほか、公立学校と同等の全額補助や支援額・補助率の拡充が望まれるPC端末・通信環境等のICT環境の整備、学校施設の耐震化をはじめ近年の記録的な猛暑に対する教室及び体育館の空調・換気設備等の整備など施設の高機能化への対応が必要である。

また、生徒の海外留学、研修・修学旅行等経費への支援拡充、外国人生徒を受入れるための支援拡充も必要である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題の解消には、所管する本県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国におかれては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「質の高い公教育の再生」「私学助成等の基盤的経費の十分な確保」が掲げられていること、さらに教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」、私学振興助成法第1条の「私立学校の教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」の趣旨を踏まえ、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の拡充強化を図られるとともに、ICT環境の整備や学校施設の耐震化、記録的猛暑に対応する空調設備等への支援及び生徒の海外留学等経費への支援拡充、外国人生徒を受入れるための支援拡充等について、長期的な視野に立った継続的取組を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月4日

熊本県議会 議長 山口 裕

衆議院議長 額賀 福志郎 様  
参議院議長 尾辻 秀久 様  
内閣総理大臣 石破 茂 様

総務大臣 村上誠一郎様  
財務大臣 加藤勝信様  
文部科学大臣 あべ俊子様